

愛知県商工会等職員（追加）募集要領

愛知県商工会人事管理委員会

商工会は、地域の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う経済団体です。

また、国や愛知県の小規模企業施策（経営改善普及事業）の実施機関でもあり、小規模事業者に寄り添った伴走型の支援をするために様々な事業を実施しています。

もちろん小規模企業施策だけでなく、様々な地域振興事業も実施しています。商工会は「商工会法」に基づいて設立された公益的な団体で、愛知県に57の商工会があります。

また、都道府県組織として愛知県商工会連合会があり、広域的なテーマや専門的なテーマについて、小規模事業者、地域を支援しています。

商工会の会員は様々な業種の事業者等で、愛知県で約4万人の方が加入されています。

商工会の事業は大きな2本の柱、企業の経営向上につながる「経営改善普及事業」と、魅力ある地域づくりのための「地域振興事業」があります。

これらの事業をとおして、私達は企業、地域の発展のため活動しています。皆さんの力で、私達とともに愛知の産業・地域の発展のため貢献していきませんか。

《商工会が求める人材像》

- ◎ 笑顔であいさつができ、他人の話を聴くことができる、素直で前向きな人
- ◎ 自分の考えや意思を持ち、あきらめずに物事に取り組むことができる人
- ◎ 目標に向かって組織的に動くことができ、仲間と協調できる人

1 目的

愛知県内商工会及び商工会連合会（以下「商工会等」という。）の職員の募集及び採用について必要な事項を定めることを目的とする。

2 応募資格

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く）を平成29年3月から平成31年3月までに卒業した方若しくは卒業することが見込まれる方で、愛知県内のいずれの商工会、又は愛知県商工会連合会に勤務できる方。
- (2) 学校教育法による短期大学（高等専門学校、修業年限2年以上の専門課程たる専修学校（高等学校卒業者に限る）を含む。以下「短期大学等」という。）を平成29年3月から平成31年3月までに卒業した方若しくは卒業することが見込まれる方で、愛知県内のいずれの商工会、又は愛知県商工会連合会に勤務できる方。
- (3) 学校教育法による大学、短期大学等又は高等学校のいずれかを平成15年3月から平成30年3月までに卒業した方で、全国商工会連合会主催簿記検定試験、日本商工会議所主催簿記検定試験、全国商業高等学校協会主催簿記検定試験制度のいずれか3級以上に合格しており（受験申込時点）、愛知県内のいずれの商工会、又は愛知県商工会連合会に勤務できる方。
- (4) 本年度の愛知県商工会等職員採用統一資格認定試験を受験された方は申込みができません。

3 募集方法

- (1) 愛知県内及び近隣県の各大学・短期大学等並びに愛知県内商工会への案内。
- (2) 「求人受付NAVI」掲載。
- (3) 「キャリアタスUC」掲載。
- (4) 愛知県商工会連合会ホームページ掲載。<http://www.aichiskr.or.jp/>

4 受付期間

平成30年10月5日（金）～平成30年10月19日（金）（締切日消印有効）

5 受験申込方法

下記の書類を全て揃え、受験申込みをしてください。なお、お申込みいただいた応募書類については返却いたしません。

- (1) 受験申込書（愛知県商工会人事管理委員会指定様式。A4判。写真添付のこと）
- (2) 履歴書（愛知県商工会人事管理委員会指定様式。A4判。写真添付のこと）
- (3) 自己紹介書（愛知県商工会人事管理委員会指定様式。A4判）
- (4) 成績証明書
- (5) 卒業見込証明書（卒業証明書）
- (6) 簿記検定3級以上合格を証明する書類（合格証書等の写し）【合格済の方】
- (7) 健康診断書（申込み時点で6カ月以内のもので胸部レントゲン診断のあるもの）

受験申込書・履歴書・自己紹介書は、愛知県商工会人事管理委員会事務局（愛知県商工会連合会内）で受領するか、愛知県商工会連合会ホームページからダウンロードしてください。（愛知県商工会連合会ホームページURL <http://www.aichiskr.or.jp/>）

※健康診断書を合否判定に用いることはありません。

【申込受付先】

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 愛知県産業労働センター16階
愛知県商工会連合会 人事支援課 内
愛知県商工会人事管理委員会事務局 電話 (052)562-0035

6 採用予定人員 3名

7 試験日

- (1) 第1次試験 平成30年11月4日（日）
- (2) 第2次試験 平成30年12月下旬予定

8 試験の方法

- (1) 書類審査
- (2) 第1次試験（書類審査合格者のみ。いずれも全受験者共通問題）
 - ア 教養試験 政治・経済・社会の仕組・動向等に関する一般知識 選択式（20問）
 - イ 事務適性検査 事務能力を、正確さ・迅速さ等の作業能力の面からみる検査
 - ウ 職場適応性検査 職場への適応性や職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
 - エ 小論文 テーマは当日発表、制限文字数1,200字以内
- (3) 第2次試験（第1次試験合格者のみ）
面接試験

9 合否判定及び成績開示

- (1) 書類審査
第1次試験の前に、受験状況、採用予定人員等を総合的に判断して愛知県商工会人事管理委員会が定める基準により審査します。
- (2) 第1次試験（書類審査合格者のみ）
教養試験（100点満点）、事務適性検査（50点満点）、小論文（100点満点）の合計250点満点のうち、一定の基準に達した方を合格とします。合格基準については、受験状況、採用予定人員等を総合的に判断して愛知県商工会人事管理委員会が定めます。
なお、上記のほか、職場適応性検査の結果についても、合否判定に加味します。
- (3) 第2次試験（第1次試験合格者のみ）
面接試験（100点満点）で、試験委員の平均判定点が70点以上の方を合格とします。
- (4) 成績の開示
試験の成績については第1次試験不合格の方に限り、口頭で開示を請求することができます。なお、開示を請求できるのは、受験者本人に限ります。ご家族をはじめ本人以外の方からの請求には応じることはできません。

ア 請求方法

愛知県商工会人事管理委員会事務局において、受験者本人が①受験票②学生証、運転免許証等の身分証明書（写真のあるもの）を提示して口頭で申し出てください。

※電話による請求には応じることはできません。

イ 請求時期

各試験の合否発表の日から1週間以内（午前9時～正午、午後1時～午後5時）。ただし、土・日・祝日を除きます。

ウ 開示内容

口頭にて得点を開示します。

10 採用の方法及び時期

(1) 採用の方法

ア 最終合格者は採用認定試験合格者名簿に登載されます。

イ 人事管理委員会は合格者名簿登載確定後、各任命権者の請求に応じて推薦します。

ウ 合格者名簿の有効期間は、原則として名簿登載確定後1年とします。

(2) 採用の時期

ア 応募資格(1)(2)の方の採用は、原則として平成31年4月以降順次行いますが、合格者名簿の有効期間内に限ります。

イ 応募資格(3)の方の採用は、原則として平成31年1月以降順次行いますが、合格者名簿の有効期間内に限ります。

(3) 試用期間

商工会等採用後、9カ月の試用期間を設けます。

11 勤務条件等

(1) 勤務場所

愛知県内の市町村商工会（別紙名簿）、又は愛知県商工会連合会

(2) 勤務時間

午前8時45分～午後5時30分（商工会により若干異なります。）

(3) 勤務内容

「商工会法」、「小規模企業振興基本法」及び「改正 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づく業務

(4) 休日

日曜日、土曜日、祝日、年末年始

(5) 給与等

公務員に準じます（商工会等給与規程による）。

12 その他

(1) 全国商工会連合会主催簿記検定試験、日本商工会議所主催簿記検定試験、全国商業高等学校協会主催簿記検定試験制度のいずれか3級以上合格者の受験を歓迎します。

ただし、簿記検定に合格されていない方が受験されても、採用統一資格認定試験の合否判定において不利益な取扱いをすることはありません。

簿記検定に合格されていない方は、商工会等採用後9カ月の試用期間内に、前記団体主催簿記検定制度の3級以上を取得することが必ず求められます（応募資格(3)の方を除く）。

(2) 商工会職員の人事一元制度により、新たに採用される職員（一般職員として採用される場合を除く）については、任免権（採用決定権と退職承認権）が愛知県商工会連合会に帰属する職員として採用され、愛知県商工会連合会と雇用契約を結んだ後、勤務先商工会へ移籍出向により赴任いただきます（労働契約併存方式が採用されます）。一般職員として採用される場合は、勤務先商工会に個別に採用され、雇用契約を結ぶこととなります。

前記いずれの職員にかかわらず、商工会等に採用後、他の商工会等へ人事交流により異動することがあります。

(3) 運転免許について、応募資格条件に含まれておりませんが、商工会等へ勤務すると、事業所への訪問、金融機関回り、会議等への出席に車で移動することが多々ありますので、運転免許をお持ちでない方は取得していただくこととなります。

なお、免許をお持ちでない方が受験されても、採用統一資格認定試験の合否判定において不利益な取扱いをすることはありません。

商工会等名一覽

平成30年4月1日現在

東尾張支部

鳴海商工会
有松商工会
守山商工会
豊明市商工会
東郷町商工会
日進市商工会
長久手市商工会
尾張旭市商工会

西三河支部

高浜市商工会
知立市商工会
岡崎市六ツ美商工会
一色町商工会
西尾みなみ商工会
幸田町商工会
岡崎市ぬかた商工会

中尾張支部

清須市商工会
北名古屋商工会
豊山町商工会
岩倉市商工会
扶桑町商工会
大口町商工会

豊田支部

みよし商工会
藤岡商工会
小原商工会
足助商工会
下山商工会
旭商工会
稲武商工会

西尾張支部

尾西商工会
祖父江町商工会
平和町商工会
木曾川商工会

新城設楽支部

設楽町商工会
東栄町商工会
津具商工会
豊根村商工会
新城市商工会

海部支部

あま市商工会
大治町商工会
愛西市商工会
蟹江町商工会
弥富市商工会
飛島村商工会

東三河支部

音羽商工会
一宮商工会
小坂井商工会
御津町商工会
田原市商工会
渥美商工会

知多支部

阿久比町商工会
東浦町商工会
知多市商工会
内海商工会
豊浜商工会
師崎商工会
美浜町商工会
武豊町商工会

愛知県商工会連合会